

## 公募型比較見積合わせの執行について

大阪市都島区長 藤岡 慶子

次のとおり、公募型比較見積合わせ（以下「比較見積」とする。）を執行する。

令和8年1月27日

### 1. 案件情報

案件名称	令和8年度宿泊直用寝具等（都島区役所）借入
納入期限	令和8年4月1日～令和9年3月31日
納入場所	都島区役所

### 2. 日程

見積書提出期間	令和8年1月27日 午前9時00分～令和8年2月18日 午後5時30分
資格審査資料等提出期間	※本案件は資格審査資料の提出は必要ありません
仕様書に関する質問期間	令和8年1月27日 午前9時00分～令和8年2月3日 午後5時30分
質問方法	仕様書に関する質問方法については、次の指定されたアドレスへのEメールにより行うこと。
質問送付先	<a href="mailto:miyakonyusatsu@city.osaka.lg.jp">miyakonyusatsu@city.osaka.lg.jp</a>
質問回答期限	令和8年2月10日 午後5時30分
質問回答方法	質問の回答は、本HPに追記することにより回答したものとする。
契約相手方決定日	令和8年2月19日

### 3. 比較見積参加資格

登録種目	大阪市入札参加資格有資格者名簿【物品供給等・業務委託】に登録されていること。
必要な許認可(登録)等	なし
その他 (実績要件等)	なし

#### 4. 比較見積参加申請

提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見積書（様式なし）</li> <li>・仕様の内容が確認できるもの（仕様書をそのまま添付することも可）</li> </ul>					
提出方法	<p>見積書の提出は、電子メールで提出すること。電子メールでの提出が困難な場合は、下記書類提出場所へ提出書類を持参することも可とする。  <u>(FAXによる提出は不可とする)</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">メールの場合</td> <td>提出書類のすべてを一通のメールに添付し、担当者名、連絡先メールアドレス及び電話番号を明記のうえ、下記提出先に、見積書提出期間の間に送信すること。  <b>メールのタイトルは、案件名称と一致させること。</b>          なお、複数の案件を提出する場合でも、<b>1通のメールにつき1案件</b>とすること。</td> </tr> <tr> <td>持参の場合</td> <td>提出書類のすべてを一件として、下記書類提出場所へ持参すること。          なお、複数の案件を提出する場合は、案件ごとに提出書類を綴じて、提出書類が混入しないようにすること。</td> </tr> </table>		メールの場合	提出書類のすべてを一通のメールに添付し、担当者名、連絡先メールアドレス及び電話番号を明記のうえ、下記提出先に、見積書提出期間の間に送信すること。 <b>メールのタイトルは、案件名称と一致させること。</b> なお、複数の案件を提出する場合でも、 <b>1通のメールにつき1案件</b> とすること。	持参の場合	提出書類のすべてを一件として、下記書類提出場所へ持参すること。 なお、複数の案件を提出する場合は、案件ごとに提出書類を綴じて、提出書類が混入しないようにすること。
メールの場合	提出書類のすべてを一通のメールに添付し、担当者名、連絡先メールアドレス及び電話番号を明記のうえ、下記提出先に、見積書提出期間の間に送信すること。 <b>メールのタイトルは、案件名称と一致させること。</b> なお、複数の案件を提出する場合でも、 <b>1通のメールにつき1案件</b> とすること。					
持参の場合	提出書類のすべてを一件として、下記書類提出場所へ持参すること。 なお、複数の案件を提出する場合は、案件ごとに提出書類を綴じて、提出書類が混入しないようにすること。					
提出先	メール	<a href="mailto:miyakonyusatsu@city.osaka.lg.jp">miyakonyusatsu@city.osaka.lg.jp</a>				
	書類提出場所	大阪市都島区中野町2-16-20 都島区役所 2階 21番窓口				

#### 5. 契約の締結について

本案件に関する予算は、現在、令和8年度大阪市一般会計予算要求をしている段階であり、大阪市会において案件に係る予算案が可決・成立しない場合は契約を締結しない。なお、予算が成立せず、契約締結を行わない場合に、受注予定者において損害が生じても、本市はその損害について一切負担しない。

契約の締結は、令和8年度大阪市予算が発効したときとする。

#### 6. 比較見積に係る各種手続き・仕様書に関する問合せ

総務課（庶務）	大阪市都島区中野町2-16-20 都島区役所 2階 21番窓口 06-6882-9625
---------	---

#### 7. 業者決定後の納入・履行に関する問合せ

総務課（庶務）	大阪市都島区中野町2-16-20 都島区役所 2階 21番窓口 06-6882-9625
---------	---